

食中毒を予防しましょう！

例年、食中毒の発生件数の半数以上は初夏から初秋にかけて発生し、8・9月がピークになります。高温で細菌の増殖が盛んであること、冷たいものがおいしく感じられる時期で、加熱せずに食べる機会が多いこと、暑さで体調を崩し、抵抗力が衰えがちなことなどが、食中毒の増加に影響しています。

変な匂いがしなければ大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。真空パックだから大丈夫。こんな間違った認識が家庭での食中毒のもとです。食中毒は、扱い次第で防げます。そのためには、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかりと守りましょう。

【つけない】

- ①調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- ②傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- ③調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
- ④購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ⑤肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
- ⑥肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
- ⑦動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後には消毒をする。

【増やさない】

- ①冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
- ②自然解凍はさける。
- ③料理中の物や残り物は放置しない。
- ④生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。

- ⑤新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。
- ⑥温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

【殺す】

- ①食品は中心部までしっかり加熱。
- ②調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
- ③残り物を温めるときも十分に加熱。
- ④電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。
- ⑤使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

「食中毒かな」と思ったら

他に原因がないのに、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱したり、目がかすむ、めまいがする、からだのどこかがしびれるなどの症状があったら食中毒かもしれません。風邪かなと様子を見ずに、下記のことを守り、すぐに受診しましょう。

- ・下痢止めを飲まない→かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまいます。
- ・水分補給だけで食べない→お茶など水分だけ飲み、受診してください。食べ物、菌やウイルスにエサを与えることになります。
- ・抗生物質をむやみに飲まない→風邪と間違えて抗生物質で攻撃すると、O-157などは毒素を出す可能性が高まります。
- ・受診の際には状況を詳しく説明→どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど、お医者さんに詳しく報告しましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

肝炎ウイルス検診 ⑤

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

【とき】令和3年3月31日まで

【ところ】富田林医師会加入の指定医療機関

【対象】

- ・令和2年度中に満40歳となる人
- ・令和2年度中に満41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】

採血を行い、B型肝炎とC型肝炎に感染していないか検査します。

【申込】

健康増進課までお申込みください。過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

【受診料】無料

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

歯と口の健康週間

【とき】6月4日(木)～10日(水)

【標語】咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

【第3次 健康太子21 標語】

しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口

【内容】

歯を失う原因には、むし歯や歯周病があります。中でも歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せず治療を続けましょう。

【予防ポイント】

- ①よく噛むことを習慣づけましょう
 - ②食べた磨く習慣を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。
- ★しっかりとプラークを除去するためには、10分程度の歯磨き時間が必要です。
- ③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去しましょう
 - ④歯科健診を定期的に受けましょう
 - ⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば、早期に歯科医院を受診しましょう



◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

健康

健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

INFORMATION

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和2年1月15日～2月11日生まれ	6月11日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成29年10月～11月生まれ	6月4日(木)	
3歳6か月児健診	平成28年10月～11月生まれ	6月9日(火)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月3日(水) 6月17日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 3日「助産師さんと話そう」 17日「離乳食講習会」

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月1日(月)	9:30～	唐川・竹内街道コースの3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします
ストックウォーキング	6月16日(火)		

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】

富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	6月26日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
		エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能	
		骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制	
		飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	6月1日(月) 6月15日(月)	予約制 検査手数料が必要	
		医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30		

富田林保健所では、腸内細菌検査なども行っています。

●健康と笑顔のWAプロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、外出できない期間が数か月間続きました。また、これからは熱中症予防のために、外出できる時間は限られてきます。自宅で意識して運動を取り入れる習慣を確立することで、免疫力を高めて、感染症に負けないカラダを作りましょう。

○ながら体操の紹介

- ・洗濯物たたみストレッチ
座って洗濯物をたたみ終えた後、両手で洗濯物を持ち、身体を左右どちらかにひねりましょう。反対側にもひねってください。
- ・キッチンでかかと上げ下げストレッチ
- ・お風呂で自転車こぎ

少しぬるめのお湯(38℃～39℃)で行いましょう。

- ・トイレで立ち座りスクワット
できるだけ上体を屈めず、膝からつま先が見えないようにして、お尻をぐっと突き出します。

○おススメの体操

たいしくん元気体操・ラジオ体操

○おススメツール

たいしくんスマイルはご存知でしょうか。こんな時こそ利用できるのが「自主取組」です。ご自身の毎日の目標、例えば、「毎日たいしくん元気体操をする」と自主取組の欄に記入して頂き、出来た日を記録していきましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(金)に、2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

6月は児童手当の現況届の提出月です

●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など)を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- ・請求者が被用者(会社員など)の人健康保険被保険者証の写しなど
- ※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

【支給対象】

中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

【支給額】

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校就学前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

【支給時期】

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【提出期限】

6月30日(火)まで

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、すこやかホール解放」を予約制で行う方法に変更します。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、今後の情勢により、通常どおりの開所となる場合や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【ひなたぼっこ】

【と き】

毎週火曜日～金曜日

※祝日を除く。

①午前10時～正午

②午後1時～3時

【と ころ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対 象】 未就園児と保護者

【定 員】 各時間親子2組

【申 込】 やわらぎ子育て支援センター

【おひさまひろば】

【と き】

6月5日、12日、19日、26日各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

【と ころ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対 象】 未就園児と保護者

【定 員】 各時間親子2組

【申 込】 子育て支援課

【すこやかホール開放】

【と き】

6月10日(水)、24日(水)

午前9時30分～11時30分

【と ころ】 保健センター2階 すこやか

ホール

【対 象】 未就園児と保護者

【定 員】 親子2組

【申 込】 子育て支援課

■予約方法

- ・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先にお申込みください。
- ・お電話を頂いた週の予約をお取りします。
- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・抽選に漏れた人は、次週以降の予約を優先的にお取りします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以外にも予約を取ることができます。
- ・2回目以降の予約は、利用日を過ぎた次の予約日から予約を取ることができます。

■注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・できるだけマスクをお持ちください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

◆申込・問合せ

やわらぎ子育て支援センター
☎98-1435
子育て支援課 ☎98-5596

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】

○松の木保育園 6月9日(火)

○やわらぎ幼稚園 6月17日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】 1～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。







◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ保育園 ☎98-0063
子育て支援課 ☎98-5596

子育て世代包括支援センター 事業案内



太子町では18歳まで安心して子育てをして頂けるように、子育て支援課・健康増進課・教育委員会が連携して切れ目なく皆さんを支援する「子育て世代包括支援センター」を設置し、以下のサポートを行っています。



	妊娠前・ 妊娠期	新生児期	乳児期	幼児期	学齢期 (小学校・中学校)	～18歳	
太子町の 子育て支援	保健師・保育士などによる訪問・面接・電話相談						
	子育てガイドブックの配布						
	<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療費 風疹予防接種費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ ロタウィルス ワクチン接種費用助成 			就学援助		
	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診費用助成 妊婦歯科健診 	出産祝い品の贈呈 	遊びの広場など <ul style="list-style-type: none"> おひさま広場 こんべいとう広場 親子体操教室 子育て応援イベント 子育て応援講座「ふわり」 		入学祝い品の贈呈 (小学校・中学校) 		
	SUNSUN ほっとママサポート (助産師による相談)	産後あんしんケアサポート (産後ケア事業) 			<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー スクールロイヤー スクールソーシャルワーカーの配置 		
	プレママ・パパ 教室	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん訪問 赤ちゃん会ぶらす ファーストベビー講座 					
					発達支援教室 うさちゃん教室・くまさん教室・ポニー教室・ふたば教室	発達支援教室 クローバー教室	
	すくすく相談 (臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士による専門相談)						子育て支援連携員による学習生活支援
	サポートブック「ともに」の配布・発達障がい研修会						
	子育て短期支援事業 (養育が一時的に困難になった時の一時入所)						
町立保健センター (健康増進課)	妊娠や赤ちゃんの相談、保護者のからだや心の不調に関する相談 母子手帳交付・妊婦相談・健康相談・乳幼児健診・予防接種・こころほぐしの会など					☎98-5520	
子育て支援課	子育てや子どもの発達に関する相談 各種子育て広場・教室、保育園入所に関する相談、ひとり親家庭相談、児童手当・特別児童扶養手当など					☎98-5596	
教育委員会	就学相談、教育相談など小・中学校に関する相談					☎98-5533	
やわらぎ子育て支援センター	子育てに関する相談・地域子育て支援拠点事業 (ひなたぼっこ・ひよこグループ・わんぱくプラザ) など					☎98-1435	



不法投棄は犯罪です！

山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうばかりか、水質や土壌汚染などの環境への影響も心配されます。

土地の所有者・管理者は、除草や樹木の剪定、柵の設置や定期的な見廻りなどを行い、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、厳しく罰せられます。不法投棄を発見した場合

は、警察、または、生活環境課へご連絡ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
生活環境課 ☎98-5522

やめよう！ポイ捨て！ ごみは持ち帰りましょう

たばこの吸い殻、ペットボトル、空き缶、空きビン、ビニール袋、ガムなどのポイ捨てが、道端や側溝、公園付近に多く見られます。

ごみのポイ捨ては、「太子町美しいまちづくり条例」で禁止されています。

環境美化には一人ひとりの心がけが大切です。ポイ捨てを防止し、ごみのないきれいなまちをつくりましょう。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に配慮し、特に小さなお子様が遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。

また、公園でたき火や花火など火気を使用すること、犬を放すことまた、糞・尿をさせること、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、他の利用者や公園周辺のみなさまの迷惑になるので絶対にやめましょう。

※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

家電4品目の処分

家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき処分して頂きます。粗大ごみでの収集はできませんので、ご注意ください。

【新しいものを買替える場合】

新しく同種の製品を購入する店舗に、引き取り及び処分を依頼してください（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です）。

【処分のみを行う場合】

その製品を購入した店舗に、引き取り及び処分を依頼してください（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です）。

【処分する製品を購入した店舗に引き渡せない場合】

その製品を購入した店舗が、廃業・遠方・不明などの場合は、次の手順で処分を行ってください。

①郵便局でリサイクル券の手続きを行う

郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に、住所、氏名、電話番号、製造業者、品目コードなど必要事項を明記します。

②郵便局窓口でリサイクル料金と振込手数料を支払う

リサイクル料金については、機器のサイズやメーカー（製造業者）などで金額が異なります。代表的な金額（税込）は次

のとおりです。

- エアコン 990円
- テレビ 15型以下：1,870円 16型以上：2,970円
- 冷蔵庫・冷凍庫 170リットル以下：3,740円 171リットル以上：4,730円
- 洗濯機・衣類乾燥機 2,530円

③廃棄物を所定の場所へ搬入する

○指定引取場所まで自己搬入する場合
持ち込む際には、郵便局で受け取ったリサイクル券が必要です。

●最寄りの指定引取場所

- 日本通運株式会社 大阪南支店八尾倉庫（八尾市神武町2-24）☎072-991-2957
- 株式会社ロジックナンカイ（堺市南区高尾1-359-1）☎072-275-1144

○自宅への収集を依頼する場合

事前に生活環境課でお申込みください（リサイクル券がないと引き取ることができません。また、収集運搬料金（1台につき2,700円）が必要となります）。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

6月の「し尿」収集日	収集日	種類	6月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	4日(木)	小型			もえるゴミ
	4日(木)	一般		粗大ゴミ	10日・24日 (第2・第4水曜日)
				ビン・カン混合	8日・22日 (第2・第4月曜日)
				金属類	3日・17日 (第1・第3水曜日)
	18日(木)	2回取り		ペットボトル	25日 (第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	4日・18日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

消 防

**訓練で 確かな信頼 積み重ね
6月7日～13日は危険物安全週間**

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにあるガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などの危険物は、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な存在となっています。

一方でこれらの危険物は引火性や爆発性を持っているため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、みなさまにも危険物に対し理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

お知らせ

野焼きは禁止されています

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却（野焼き行為）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

ごみの焼却は、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけでなく、ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出すなど、適切に処理しましょう。

農業者が農地管理や害虫駆除のために行うやむを得ない焼却（稲わらや農作物残さ、あぜ道や用排水路などを除草した刈草など）は例外として認められていますが、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境に十分配慮してく

ださい。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

事業者のみなさまへ

令和2年度の労働保険年度更新手続は8月31日(月)までです。忘れずにお済ませください。

- 年度更新申告書は5月末頃に送付しています。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。

◆問合せ

◎申告書の記入方法について
労働保険年度更新コールセンター
☎0120-560-710

大阪労働局総務部 労働保険適用・事務組合課 ☎06-4790-6340

◎労働保険料の納付について
大阪労働局総務部労働保険徴収課
☎06-4790-6330

野山でのダニにご注意

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、3密（密集、密接、密閉）を避けようと、山登りなどを計画されている人も多いと思います。マダニは、春から夏にかけて活発化します。

例年、野山でマダニに噛まれて病気になったケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- 草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- 家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- 草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- SFTS 潜伏期間6日～2週間
発熱、消化器症状、全身倦怠感など
- 日本紅班熱 潜伏期間2～8日
発熱、頭痛、全身倦怠感など

マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
6月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

人権

人権に関する住民意識調査を行います

第2次人権行政基本方針及び推進プランの策定に向け、町内にお住まいの16歳以上の住民1,000人を無作為に選び、人権に関する住民意識調査票を郵送しています。

お手元に届きました場合は、回答にご協力くださいますよう、お願いします。

【調査回答期限：6月12日】

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

働くのは私！ 私自身を見てください

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いします。

●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

【と き】 月間中（閉庁日を除く）
午前10時～午後6時

【電話番号】 06-6210-9518

【Eメール】 rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人

やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 6月18日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にともない、6月30日まで活動資金の募金活動を行います。

今年も、町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

人のいのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

国民健康保険

国民健康保険料納入通知書の送付

国民健康保険料は毎年6月に、その年の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定し、世帯主あてに6月中旬に納入通知書を送付しています。

今回送付する保険料には、新型コロナウイルス感染症にともなう確定申告期間延長の影響により、前年の所得が反映されていない場合があります。その場合は7月以降に保険料を更正し通知します。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険 特定健康診査受診券の送付

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、府内の医療機関などで特定健康診査を無料で受診することができる「特定健康診査受診券」を送付します。

受診券の利用は令和3年3月31日までです。

※特定健診受診の際には、事前に健診機関にお問い合わせください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

子育て

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 6月1日(月)
午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室2

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

暮らし

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。

食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

募集

道の駅売店販売員募集

近つ飛鳥の里・太子運営協議会では、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の売店販売員の募集をしています。一緒に働きませんか？

道の駅では、町でとれた新鮮な野菜や特産物などを販売しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

太子町総合計画審議会委員募集

太子町総合計画審議会は、町長の諮問に応じ、将来的な町のまちづくりの方向を明らかにする、総合計画に関することを審議する機関です。より開かれた審議会とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

[公募人数]

2人

[応募資格]

町内に在住する20歳以上（令和2年4月1日現在）の人。

※ただし、公務員でなく、平日の昼間に開催する会議に出席可能な人。

[応募方法]

6月1日(月)～15日(月)までに、総務政策課窓口まで応募用紙をお持ち頂くか、ご郵送ください（応募様式は自由）。住所・氏名・生年月日・性別・職業（学校名・勤務先など）・電話番号・応募理由（400字以内）・地域活動やボランティア活動の実績などを記入の上、ご応募く

ださい。

※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分にお持ちください（土、日曜日を除く）。

※郵送での応募は、6月15日の消印まで有効です。

※選考結果は応募者全員に通知します。

[委員の任期]

委嘱の日～令和3年3月31日

[委員の報酬]

日額 7,000円

◆申込・問合せ

総務政策課 ☎98-0300

税

町税がコンビニでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご活用ください。

※ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーストア、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、コミュニティ・ストア、MMK設置店

また、コンビニ納付できる納付書は、

スマートフォン決済サービス「Pay B」による納付もできます。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町・府民税の第1期納期限は6月30日(火)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(火)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和2年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム
玄関・窓・出入口

フリーダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ！
お気軽にお問い合わせ下さい。

真空ガラス スペーシア



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

令和2年度 非常勤職員を募集します

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 6月1日(月)～17日(水)

午前9時～午後5時30分 ※土、日曜日は除く。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 7月1日～令和3年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつづじて安全保護及び生活指導業務を行い、加えて、児童会全体の把握業務	161,900円 ～ 182,600円 (月給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 午後0時30分～午後6時30分 ・土曜日、祝日以外の学校休校日 午前8時～午後7時の7.5時間以内 ※上記のうち、週5日勤務、または、週6日勤務。 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。 ※社会保険あり。 ※賞与年2回あり。	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつづじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,100円 (時給)	【勤務時間】 シフト制で週4日程度勤務 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日、祝日以外の学校休校日 8時間以内もしくは前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。 ※賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
非常勤任用職員	放課後児童補助員			1,000円 (時給)		資格要件はありません

◆問合せ 秘書課 ☎ 98-5531



(株)田中工務店

大阪府知事許可(特定建設業)第75383号 指定建設業(7業種の内)建築工事業
(一般建設業)第75383号 指定建設業(7業種の内)土木工事業

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日175番地

TEL 0721-98-2027 FAX 0721-98-3555

E-mail tkiyoshi@mvj.biglobe.ne.jp

瑕疵担保責任届出事業者(ハウスプラス住宅保証)

【取得資格】

1級建築施工管理技士

2級土木施工管理技士

木造住宅耐震診断士

広告

社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会富田林病院

2020年秋頃 新病院へ移転し診療開始。
2021年秋頃 新病院グランドオープン!

診療科目：

内科・循環器内科・消化器内科・腎臓内科・外科・整形外科・小児科・
眼科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科・形成外科・産婦人科・脳神経外科・
放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・病理診断科(全18科)

住所：〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1-3-36

電話番号：0721-29-1121 (代表)

URL：https://www.tonbyo.org



広告